株主の皆さまへ

第92期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

2017年４月28日

イオン株式会社

目　次

①　連結計算書類の連結注記表　　・・・　1頁

②　計算書類の個別注記表　　・・・　16頁

上記事項の①②の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aeon.info/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1－1．連結の範囲に関する事項

⑴連結子会社の数……296社

主要な連結子会社の名称：

イオンリテール㈱、イオン九州㈱、イオン北海道㈱、㈱ダイエー、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱、㈱マルエツ、㈱カスミ、㈱サンデー、マックスバリュ北海道㈱、マックスバリュ東北㈱、マックスバリュ東海㈱、マックスバリュ中部㈱、マックスバリュ西日本㈱、マックスバリュ九州㈱、ミニストップ㈱、イオンフィナンシャルサービス㈱、イオンクレジットサービス㈱、㈱イオン銀行、イオンモール㈱、㈱ツヴァイ、㈱イオンファンタジー、イオンディライト㈱、㈱コックス、㈱ジーフット、ウエルシアホールディングス㈱、ウエルシア薬局㈱、AEON CO.（M）BHD.、AEON STORES（HONG KONG）CO.,LTD.、AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO.,LTD.、AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC.、AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD

⑵非連結子会社の数……４社

非連結子会社の名称：

㈱茨城ファミリーデパート、㈱函南ショッピングセンター、ウエルシアオアシス㈱、ウエルシアリテールソリューション㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1－2．持分法の適用に関する事項

⑴持分法適用関連会社の数……32社

主要な会社の名称：

㈱ベルク、㈱タカキュー、㈱メディカル一光、㈱やまや、㈱いなげや、㈱ワンダーコーポレーション

⑵持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（㈱茨城ファミリーデパート他７社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金等を考慮して貸付金等の消去及び流動負債その他を計上しております。

1－3．連結の範囲の変更

⑴以下の12社を新たに連結子会社としております。

設立：イオン不動産サービス㈱、AEON MALL（YANTAI）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON TOPVALU VIETNAM COMPANY LIMITED、蘇州市高永物業服務有限公司、イオンサヴール㈱、イオンモールキッズドリーム（同）、ビオセボン・ジャポン㈱、AEON MALL（NANTONG）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON ORANGE COMPANY LIMITED、蘇州永旺永楽保安服務有限公司、AEON MALL（SHANDONG）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、㈱プレステージシューズ

⑵以下の11社を連結の範囲から除外しております。

合併：㈱ロジワン、㈱日本流通リース、㈱ビッグ・エー関西、㈱CFSコーポレーション、㈱クリエイト、Aライフサポート㈱

清算：Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、㈱カスミトラベル

売却：蘇州日富電梯設備工程有限公司、他２社

１－４．社名変更
以下の３社は当連結会計年度において、社名変更しております。
イオンドットコム㈱（旧社名：イオンリンク㈱）
㈱B.B.ON（旧社名：㈲ウエルテック）
SNエンタープライズ㈱（旧社名：㈱カンドゥージャパン）

１－５．持分法の適用の範囲の変更
以下の１社を持分法適用関連会社から除外しております。
その他※：㈱ワンダーネット
※連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため。

１－６．連結子会社の事業年度等に関する事項
⑴連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。
イオンフィナンシャルサービス㈱他14社 …… ３月31日
TASMANIA FEEDLOT PTY.LTD. …… ６月30日
㈱海と大地 …… ９月30日
AEON STORES(HONG KONG)CO.,LTD.他103社 …… 12月31日
AEON(U.S.A.),INC.他１社 …… １月31日に最も近い土曜日
Horizon Master Trust(AEON2006-1) …… ２月20日
⑵上記に記載した124社のうち、イオンフィナンシャルサービス㈱他21社については、連結決算日から３ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。又、他の102社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ったうえ連結しております。

１－７．会計処理基準に関する事項
⑴有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
……移動平均法による原価法
⑵デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法
⑶たな卸資産の評価基準及び評価方法
① 商品
主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）でありますが、一部の国内連結子会社は主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
② 原材料及び貯蔵品
主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
⑷固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の主な耐用年数として以下の年数を採用しております。
建物及び構築物
（営業店舗） 20～39年
（事務所） 38～50年
（建物附属設備） ３～18年
（構築物） ３～20年
工具、器具及び備品 ２～20年
その他
（車両運搬具） ４～６年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として５年以内）に基づく定額法によっております。
③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定

資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、国内連結子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年３月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

⑸重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、総合金融事業を営む連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、主として次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ ポイント引当金

一部の連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

一部の連結子会社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

一部の国内連結子会社は、将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

⑦ 利息返還損失引当金

金融サービス業を営む一部の連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

⑧ 商品券回収損失引当金

一部の国内連結子会社は、負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備え、将来の回収見込額を計上しております。

⑹退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑺重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑻重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　（ヘッジ対象）

為替予約……外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等

通貨スワップ…外貨建借入金

金利スワップ…借入金及び社債

③　ヘッジ方針

……為替予約及び通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規定に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認を得て行っております。

④　ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑼消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑽のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等（５年～20年）で均等償却し、少額なものは発生時に一括償却しております。のれんが発生した主な会社別の当初金額と償却期間は次のとおりであります。

イオンモール㈱（旧㈱ダイヤモンドシティ）：
　のれん　　55,625百万円　20年
ウエルシアホールディングス㈱：
　のれん　　54,024百万円　20年
オリジン東秀㈱：
　のれん　　41,903百万円　20年
㈱イオン銀行：
　のれん　　21,810百万円　20年

１－８．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の

確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項⑷、連結会計基準第44－５項⑷及び事業分離等会計基準第57－４項⑷に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

１－９．表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「事業再構築費用」（当連結会計年度545百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

１－10．追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、4,290百万円、3,380,600株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金（１年内返済予定を含む）の帳簿価額は3,600百万円であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

２－１．有価証券の内訳

銀行業における有価証券	180,731百万円
銀行業における買入金銭債権	4,031百万円
その他	335百万円
合計	185,098百万円

２－２．たな卸資産の内訳

商品	575,259百万円
原材料及び貯蔵品	10,942百万円
合計	586,202百万円

２－３．有形固定資産減価償却累計額

2,180,827百万円

２－４．担保に供している資産及び対応する債務

⑴担保に供している資産

建物等	102,381百万円
土地	72,846百万円
有価証券	27,156百万円
売掛金及び営業貸付金	24,113百万円
現金及び預金	2,695百万円
その他	1,069百万円
合計	230,262百万円

⑵対応する債務

短期借入金	32,665百万円
流動負債その他	29,963百万円
長期借入金（１年内返済予定分を含む）	119,795百万円
預り保証金（１年内返済予定分を含む）	3,884百万円
固定負債その他	146百万円
合計	186,455百万円

上記には、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会　最終改正平成26年11月４日　会計制度委員会報告第15号）に基づき、一部の特別目的会社を活用した不動産の流動化について、金融取引として会計処理した金額が下記のとおり含まれております。

（担保に供している資産）

建物等	21,405百万円
土地	4,573百万円
その他	709百万円

（対応する債務）

流動負債　その他	29,963百万円

2－5．宅地建物取引業法に基づき担保に供している資産

投資有価証券	39百万円

2－6．銀行業を営む連結子会社が為替決済等の担保に供している資産

有価証券	37,288百万円

2－7．営業貸付金

金融サービス業を営む連結子会社の営業債権であります。

2－8．銀行業における貸出金

銀行業を営む連結子会社の貸出金であります。

2－9．投資有価証券

消費貸借契約により貸し付けている投資証券が1,552百万円含まれております。

2－10．貸出コミットメント

⑴金融サービス業又は銀行業を営む連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,304,174百万円
貸出実行額	530,789百万円
差引：貸出未実行残高	7,773,385百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、当該貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

⑵銀行業を営む連結子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,825百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が9,974百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当該連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

2－11．保証債務等

⑴債務保証	141,268百万円

主に、連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るものであります。

⑵経営指導念書等

当社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　監査・保証実務委員会実務指針第61号）に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

3．連結損益計算書に関する注記

3－1．売上総利益

売上高から売上原価を控除した金額であります。

3－2．営業総利益

営業収益合計から営業原価合計を控除した金額であります。

3－3．固定資産売却益の主な内訳

物件名	金額(百万円)
西宮物件（兵庫県西宮市）	6,222
イオンモール伊丹昆陽	3,860
イオンモール高崎	3,701
ダイエー厚木流通センター	3,470
その他	9,088
合計	26,342

3－4．減損損失

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

⑴減損損失を認識した資産グループの概要

①GMS事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	27	1,989
		関東	74	8,397
		中部	25	2,233
		西日本	52	3,930
合計			178	16,550

②SM・DS事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	59	3,783
		関東	256	5,790
		中部	23	415
		西日本	231	6,110
	建物等	中華人民共和国	5	389
遊休資産	土地及び建物等	北日本他	16	188
合計			590	16,678

③小型店事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	29	129
		関東	244	1,182
		中部	86	398
		西日本	63	404
	建物等	中華人民共和国	44	127
		大韓民国	401	359
遊休資産	土地	中部	1	0
合計			868	2,602

④ドラッグ・ファーマシー事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	関東	58	908
		中部	61	507
		西日本	38	376
遊休資産	建物等	関東	1	16
合計			158	1,809

⑤総合金融事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	北日本	2	3
		関東	12	38
		中部	3	1
		西日本	6	18
遊休資産	土地及び建物等	関東	5	48
合計			28	110

⑥ディベロッパー事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	北日本	2	21
		関東	4	1,315
		中部	1	29
		西日本	5	1,262
		中華人民共和国	1	386
合計			13	3,014

⑦サービス・専門店事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	北日本	40	113
		関東	165	861
		中部	64	277
		西日本	105	636
		中華人民共和国	5	36
		マレーシア	6	19
		タイ王国	17	131
遊休資産	建物等	マレーシア	1	3
合計			403	2,080

⑧国際事業

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	中華人民共和国	4	172
		マレーシア	11	229
		タイ王国	3	41
－	のれん	マレーシア	－	1,819
合計			18	2,262

⑨その他

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	関東	2	144
合計			2	144

⑵減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、のれんについては、取得時計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、当該のれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

⑶減損損失の金額

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	28,863
土地	2,236
工具、器具及び備品	8,075
のれん	1,819
リース資産	1,093
その他※	3,165
合計	45,253

※その他には、無形固定資産、投資その他の資産の「その他」に含まれている長期前払費用を含んでおります。

⑷資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

⑸回収可能価額の算定方法

当社及び連結子会社は資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として1.7％～8.1％で割り引いて算定しております。

3－5．のれん償却額

特別損失に計上したのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会　最終改正平成26年11月28日　会計制度委員会報告第７号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

4－1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式	普通株式	871,924	－	－	871,924	
自己株式（うち従業員持株ESOP信託）	普通株式	35,181（4,794）	12（－）	1,459（1,414）	33,734（3,380）	注1、2、3

注１：当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

注２：当連結会計年度減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権の行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

注３：当連結会計年度末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めて記載しております。

4－2．配当に関する事項

⑴配当金支払額

（1－1）2016年４月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	11,782百万円
②配当の原資	利益剰余金
③１株当たり配当額	14円
④基準日	2016年２月29日
⑤効力発生日	2016年５月２日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式（2016年２月29日基準日：4,794,600株）に対する配当金が含まれております。

（1－2）2016年10月５日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	12,624百万円
②配当の原資	利益剰余金
③１株当たり配当額	15円
④基準日	2016年８月31日
⑤効力発生日	2016年10月26日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式（2016年８月31日基準日：4,074,200株）に対する配当金が含まれております。

⑵基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2017年４月12日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	12,624百万円
②配当の原資	利益剰余金
③１株当たり配当額	15円
④基準日	2017年２月28日
⑤効力発生日	2017年５月１日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式（2017年２月28日基準日：3,380,600株）に対する配当金が含まれております。

4－3．新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数(千株)
第1回新株予約権	普通株式	18
第3回新株予約権	普通株式	23
第4回新株予約権	普通株式	8
第5回新株予約権	普通株式	1
第8回新株予約権	普通株式	44
第9回新株予約権	普通株式	48
第10回新株予約権	普通株式	55
第11回新株予約権	普通株式	73
第12回新株予約権	普通株式	34
第13回新株予約権	普通株式	34
合　計		341

5．金融商品に関する注記

5－1．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、GMS事業（総合スーパー）を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。これらの事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

また、総合金融事業を営む連結子会社はクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っており、銀行業を営む連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。

当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため、短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。なお、一部の連結子会社は在外子会社であり外貨ベースで事業を行っております。

このように、総合金融事業は主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM：アセット・ライアビリティ・マネジメント）を実施しております。

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主として、資金調達に伴う金利変動リスクや為替変動リスク、事業活動上生じる金融取引の市場リスクを回避すること等の目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

銀行業における有価証券は、外国証券及び債券・

株式等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び市場リスク等に晒されております。

銀行業における貸出金及び営業貸付金は、主として個人及び事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に１年以内の支払期日であります。

なお、外貨建の営業債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

銀行業における預金は、銀行業を営む連結子会社の顧客からの預金であり、金融情勢の変動や一定の環境下で当該連結子会社が市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引、設備投資及び株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引や短期借入金、長期借入金、社債及び市場性のある債券に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び金利オプション取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規定に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を国際的に信用の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金及び社債等に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債権及び債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、リスクの所在、規模等を把握し、適切な市場リスク管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

総合金融事業を営む連結子会社は、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。また、銀行業を営む連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク・コンプライアンス部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

⑷総合金融事業における市場リスクの定量的情報等について

総合金融事業を営む連結子会社における金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間１年、信頼区間99％値）によりVaRを計測しており、2017年２月28日現在の金額は5,043百万円であります。VaRの計測にあたっては、コア預金の概念を考慮して算定しております。また、金利ボラティリティの計測方法については、変化率から変化幅に変更しております。ただし、海外子会社ならびに一部国内子会社については、当該影響額が限定的であることから、金利リスクの計測は実施しておりません。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間３ヶ月、観測期間５年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2017年２月28日現在の金額は38,008百万円であります。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑸金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「５－２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

５－２．金融商品の時価等に関する事項

2017年２月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注２）をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴現金及び預金	842,714	842,714	—
⑵コールローン	25,000	25,000	—
⑶受取手形及び売掛金	1,187,488		
貸倒引当金等（※１）	△43,277		
	1,144,211	1,163,765	19,554
⑷有価証券			
その他有価証券			
①銀行業における有価証券	180,231	180,231	—
②銀行業における買入金銭債権	4,031	4,031	—
③その他	335	335	—
	184,598	184,598	—
⑸営業貸付金	299,271		
貸倒引当金（※１）	△22,254		
	277,017	290,723	13,705
⑹銀行業における貸出金	1,470,142		
貸倒引当金（※１）	△4,717		
	1,465,424	1,533,240	67,816
⑺投資有価証券			
関係会社株式	61,727	69,986	8,258
その他有価証券	119,044	119,044	—
	180,772	189,031	8,258
⑻差入保証金			
（１年内償還予定分を含む）	415,989		
貸倒引当金（※１）	△3,895		
	412,093	410,564	△1,528
資産計	4,531,830	4,639,637	107,806
⑴支払手形及び買掛金	888,422	888,422	—
⑵短期借入金	354,475	354,475	—
⑶銀行業における預金	2,498,725	2,504,773	6,047
⑷コマーシャル・ペーパー	43,498	43,498	—
⑸社債			
（１年内償還予定分を含む）	463,540	467,361	3,821
⑹新株予約権付社債	30,000	32,790	2,790
⑺長期借入金			
（１年内返済予定分を含む）	1,274,761	1,282,363	7,601
⑻長期預り保証金			
（１年内返済予定分を含む）	269,342	269,528	186
負債計	5,822,766	5,843,213	20,446
デリバティブ取引（※２）	10,949	10,949	—

（※１）受取手形及び売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金及び差入保証金に係る貸倒引当金並びに割賦利益繰延（流動負債）を控除しております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

⑴現金及び預金、⑵コールローン、⑶受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、金融サービス業を営む連結子会社の売掛金の時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

⑷有価証券、⑺投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び買入金銭債権は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

⑸営業貸付金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

⑹銀行業における貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に

基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

⑻差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

⑴支払手形及び買掛金、⑵短期借入金、⑷コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸社債、⑹新株予約権付社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

⑺長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑻長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額等によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	10,959
信託受益権	13,837

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑷有価証券及び⑺投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

６－１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等を有しております。

６－２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）
969,199	1,379,777

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,349円79銭
1株当たり当期純利益金額	13円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13円20銭

（注）算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	11,255百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	11,255百万円
普通株式の期中平均株式数	837,428,762株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△199百万円
普通株式増加数	362,398株
（うち新株予約権付社債）	（―株）

普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に従業員持株ESOP信託が保有する当社株式3,380,600株を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、4,127,008株であります。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

⑵固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

……経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建　　物	
（事　務　所）	30～50年
（建物附属設備）	2 ～18年
構　築　物	2 ～44年
工具、器具及び備品	2 ～20年

②無形固定資産

……定額法

③長期前払費用

……定額法

⑶引当金の計上基準

①貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

……従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③退職給付引当金（前払年金費用）

……従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用（０百万円）として、固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④投資等損失引当金

……関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

⑷その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②ヘッジ会計の方法は次によっております。

ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	……外貨建金銭債権債務
金利スワップ	……借入金及び社債

ヘッジ方針

……為替予約は為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスク

を回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規定に基づき、担当執行役の承認を得て行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑸会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項⑷及び事業分離等会計基準第57－４項⑷に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

⑹追加情報

（従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法）

連結計算書類に当該注記をしております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴有形固定資産の減価償却累計額

16,900百万円

⑵保証債務等

①債務保証

（単位：百万円）

被保証者	保証金額	保証債務の内容
DONG HUNG INTERGRATION DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	165	被保証者の債務は金融機関よりの借入等である。
計	165	

②債務保証予約

（単位：百万円）

被保証者	保証金額	保証債務の内容
新商業都市㈱	231	被保証者の債務は金融機関よりの借入等である。
やしろ商業開発㈱	227	
計	458	

③経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　監査・保証実務委員会実務指針第61号）に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

⑶関係会社出資金

消費貸借契約により貸し付けている投資証券が1,771百万円含まれております。

⑷関係会社に対する金銭債権債務額（区分表示したものを除く）

短期金銭債権額	18,766百万円
短期金銭債務額	90,588百万円
長期金銭債務額	0百万円

⑸預り金

当社は、関係会社の余裕資金の有効活用を目的とし、一部の関係会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額（期末残高86,215百万円）を預り金に計上しております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	66,549百万円
営業取引以外の取引高	17,156百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	35,099	12	1,459	33,652	注1、2、3

（注１）当期末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式3,380千株を含めて記載しております。

（注２）当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

（注３）当期減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

⑴繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	50百万円
未払事業税	57百万円
未確定債務	43百万円
その他	4百万円
繰延税金資産合計	155百万円

②固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	9百万円
貸倒引当金	50百万円
投資有価証券及び関係会社株式	46,692百万円
投資等損失引当金	27,958百万円
繰延ヘッジ損益	643百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	75,690百万円
評価性引当額	△50,840百万円
繰延税金資産合計	24,850百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,017百万円
グループ法人税制に基づく投資有価証券売却益	△5,736百万円
その他有価証券評価差額金	△20,572百万円
繰延税金負債合計	△28,325百万円
繰延税金負債の純額	△3,475百万円

⑵法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	32.7%
(調整)	
受取配当金等一時差異ではない項目	△111.8%
法人税等の還付による影響	△52.7%
評価性引当額の増減	89.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減少修正	8.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△33.2%

⑶法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が2016年３月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第八十五号）」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第八十六号）」が2016年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2017年３月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効率は、前事業年度の31.9%から2017年３月１日に開始する事業年度及び2018年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%、2019年３月１日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については30.5%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が152百万円減少し、法人税等調整額（借方）が761百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が29百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が944百万円それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

区分	種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社及び関連会社等	子会社	イオンリテール㈱	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任 業務委託契約	資金の貸付	285,535	短期貸付金	272,898
					利息の受取（注１）	2,855	未収収益	708
					ロイヤルティの受取（注２）	4,286	未収収益	2,314
					WAONPOINTカード会員数拡大に係る業務委託（注３）	2,184	未払金	1,278
		㈱ダイエー	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	21,767	短期貸付金	31,000
					利息の受取（注１）	217	未収収益	60
		イオンフィナンシャルサービス㈱	所有 直接 44.10 間接 2.97	役員の兼任	増資の引受（注４）	14,619	—	—
		イオンディライト㈱	所有 直接 11.63 間接 46.14	消費寄託契約	消費寄託契約に基づく預り金	38,780	預り金	31,713
					利息の支払（注５）	32	未払費用	5
		イオンマーケット㈱	所有 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	24,543	短期貸付金	25,960
					利息の受取（注１）	245	未収収益	63
		イオンタウン㈱	所有 直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付	43,748	短期貸付金	29,442
					利息の受取（注１）	761	未収収益	191
役員及び個人主要株主等	役員の近親者	岡田卓也	（被所有）直接 0.90	当社名誉会長 当社取締役 岡田元也の実父	子会社株式の取得（注６）	16	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

（注２）ロイヤルティの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。

（注３）業務手数料については、一般取引条件に基づき交渉の上、決定しております。

（注４）当社がイオンフィナンシャルサービス㈱の行った第三者割当増資を１株につき1,838円で引き受けたものであります。引受条件は、同社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

（注５）消費寄託契約による資金の預りは、関係会社の余裕資金の有効活用を目的としており、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

（注６）有価証券の購入価額は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり純資産額　820円56銭

⑵１株当たり当期純利益　14円35銭

（注）連結注記表　７．に記載の１株当たり情報に関する注記に記載の通り、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。